

平成19年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成19年6月15日(金曜日)午後1時00分

1. 議事日程

| | | | | | |
|------|-----------|-----|----|----|----|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 | 22番 | 田中 | 之繁 | 議員 |
| 日程第2 | 一般質問 | 23番 | 東 | 千春 | 議員 |
| 日程第3 | 会期の延長 | 24番 | 宗片 | 浩子 | 議員 |
| | | 25番 | 中野 | 秀敏 | 議員 |

1. 本日の会議に付した事件

| | |
|------|-----------|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 |
| 日程第2 | 一般質問 |
| 日程第3 | 会期の延長 |

1. 出席議員(26名)

| | | | | |
|-----|-----|-----|----|----|
| 議長 | 26番 | 小野寺 | 一知 | 議員 |
| 副議長 | 19番 | 熊谷 | 吉正 | 議員 |
| | 1番 | 佐藤 | 靖 | 議員 |
| | 2番 | 植松 | 正一 | 議員 |
| | 3番 | 竹中 | 憲之 | 議員 |
| | 4番 | 川村 | 幸栄 | 議員 |
| | 5番 | 大石 | 健二 | 議員 |
| | 6番 | 佐々木 | 寿 | 議員 |
| | 7番 | 持田 | 健 | 議員 |
| | 8番 | 岩木 | 正文 | 議員 |
| | 9番 | 駒津 | 喜一 | 議員 |
| | 10番 | 佐藤 | 勝 | 議員 |
| | 11番 | 日根野 | 正敏 | 議員 |
| | 12番 | 木戸口 | 真 | 議員 |
| | 13番 | 高見 | 勉 | 議員 |
| | 14番 | 渡辺 | 正尚 | 議員 |
| | 15番 | 高橋 | 伸典 | 議員 |
| | 16番 | 山口 | 祐司 | 議員 |
| | 17番 | 田中 | 好望 | 議員 |
| | 18番 | 黒井 | 徹 | 議員 |
| | 20番 | 川村 | 正彦 | 議員 |
| | 21番 | 谷内 | 司 | 議員 |

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

| | | |
|------|----|-----|
| 事務局長 | 佐藤 | 健一 |
| 書記 | 間所 | 勝 |
| 書記 | 松井 | 幸子 |
| 書記 | 久保 | 敏 |
| 書記 | 熊谷 | あけみ |

1. 説明員

| | | | |
|---------|-----|-----|---|
| 市長 | 島 | 多慶志 | 君 |
| 副市長 | 今 | 尚文 | 君 |
| 副市長 | 小室 | 勝治 | 君 |
| 総務部長 | 中尾 | 裕二 | 君 |
| 生活福祉部長 | 佐々木 | 雅之 | 君 |
| 経済部長 | 手間本 | 剛 | 君 |
| 建設水道部長 | 野間井 | 照之 | 君 |
| 福祉事務所長 | 中西 | 薫 | 君 |
| 上下水道室長 | 和田 | 博 | 君 |
| 教育長 | 藤原 | 忠 | 君 |
| 教育部長 | 山内 | 豊 | 君 |
| 市立総合病院長 | 内海 | 博司 | 君 |
| 事務部長 | 成田 | 勇一 | 君 |
| 会計室長 | 森山 | 良悦 | 君 |
| 監査委員 | | | |

○議長（小野寺一知議員） 昨日に引き続き本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

5番 大石 健二 議員

21番 谷内 司 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 昨日の渡辺議員の質問に対し教育長より特に発言を求められておりますので、これを許します。

藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 議長からお許しがありましたので、私ごとで恐縮ではありますが、少しお時間をいただきたいと思います。

昨日渡辺議員から私の所有している乗用車についてお話がございました。該当の車は、所有者が私で、利用者は私の長男となっており、長男は現在も札幌に在住していることから、そのまま札幌ナンバーとしておりました。しかし、長男も自分の車を購入し、セカンドカーとして該当車を名寄に移して現在に至っているところであります。北海道運輸局旭川運輸支局のお話では、もし今後子供にその車を戻す予定がなければ利用者の変更手続をした方がベターであると、こんな御指導を賜りましたので、昨日の渡辺議員のお話のとおり速やかに手続を済ませまして、今後は旭川ナンバーで私のセカンドカーとして利用していきたいと、こういうふうに考えているところであります。議員の皆様方には、御心配をおかけましたことをおわび申し上げたいと思います。

また、昨日は私の今後の居住につきましてもお話がございました。私を取り巻く家庭環境はもとよりであります。私自身名寄をこよなく愛しておりますので、今後とも微力ながら名寄のために

尽くしてまいりたいと、そのように決意しておりますので、申し添えさせていただきます。貴重な時間を私ごとにお割きいたしましたことを厚くお礼を申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

公共施設等における遊具の点検整備の現状はについて外4件を、竹中憲之議員。

○3番（竹中憲之議員） 議長より御指名をいただきましたので、さきの通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

1点目は、公共施設等における遊具の点検、整備についてであります。各公園や公営住宅あるいは学校等には大小の木製あるいは鉄製の遊具が設置をされておりますが、2004年の第2定で学校における遊具の管理について質問をさせていただきました。今回は、全体的な遊具の点検整備についてお聞きをしたいというふうに思います。遊具については、事故が起きてからの対処では管理責任を問われるだけで済む問題ではないというふうに思います。特に公園は、不特定多数の子供が遊具を利用しているわけであり、監視者がいるわけではありません。学校の遊具の利用も学校在籍の児童だけでなく近くに住む児童も利用しているわけであり、公園の遊具について既に一部交換が進められている箇所も見受けられますが、安全確保のための点検整備、補修、撤去、管理の、そして所在についてどのようになっているのかお聞かせを願いたいというふうに思います。

2点目は、既に2名ほどの議員の方から道路の破損等の問題について質問がございましたから、簡単に質問させていただきますが、道路の縁石の破損が今春は非常に多いというふうに思われます。原因がどこにあるのか、どのような分析をしているのか、まずお聞きをしたいというふうに思います。市民からは、苦情も多く寄せられております

し、市民は補修の費用は全部行政がとの認識も多くあります。私の認識では、明らかに除排雪での破損であれば業者負担ということで認識をしておりますが、このことについても明らかにしていただきたいと思います。また、破損の点検の時期とどのように点検をしているのか、補修の時期についても明らかにしていただきたいというふうに思います。

3点目は、住宅リフォーム助成事業についてであります。本年第1定で条例制定がされ、4月1日施行がされましたが、住宅リフォーム助成事業は補正で予算額を当初の倍の2,000万円といたしました。現状についてお知らせを願いたいというふうに思います。この事業は、経済の活性化、特に中小建設業等の大きな力になっていることは確かであり、雇用の問題についても大きな力になっているだろうと思います。条例の規定では、3年の時限立法というふうに時限とされていますが、事業の継続についてどのように考えているのかお知らせを願いたいというふうに思います。

4点目は、名寄市立総合病院の経営についてであります。既に佐藤議員からもありましたが、市長の行政報告にもありましたが、19年度の診療体制は固定医、研修医合わせて56名、医療技術スタッフ、看護スタッフ、それぞれ合わせて311名で、循環器内科、小児科医師が4名増員され、19年度がスタートされたと報告されました。昨年度の経営収支は、2億6,580万円の単年度損失と報告がありました。市民にとって医療の充実が喜ばしいことではありますが、収支の好転が望めないとしたら、結果として多額の血税を投入しなければならないということになります。私は、本年の第1定で市立総合病院の現状と将来展望について質問をいたしました。経営収支については、ここ数年は医師不足等でより経営収支が悪化してきたのも事実だと思います。今後市立総合病院の経営収支が好転する状況にあるのか、どのような分析をしているのか、展望についてお聞かせを

願いたいというふうに思います。

また、本年度より小児科診療が24時間の救急診療体制がしかれました。小さな子供を持つ親にとっては、安心して子育てができるのではないかと考えています。そこで、新体制がスタートして2カ月を経過しましたので、現状についてお知らせを願いたいというふうに思います。

五つ目は、農業問題についてであります。国の施策により交付金での支援事業は多くありますが、単独での事業の拡大が私は必要だと考えています。地産地消の促進も重要な施策ですが、食料供給基地としていかに安心、安全な食料の供給を進めるかは、クリーン農業の推進にもかかわっておりますが、現在世界の貿易経済の流れは新自由主義化、いわば自由貿易経済が加速をしていると認識しております。特に農業は、このことによる大きな矛盾を抱えており、切り捨ての最先端と言っても過言ではないと思います。そこで、名寄の基幹産業である農業の育成が必要と考えます。多くの事業を進めておりますが、農業育成には幾つかの施策も確かに進められていますが、農業の施策の拡大が必要と考えます。二、三点について考え方をお聞かせ願いたいと思います。

一つ目に、食料基地としての安心で安全な食料の供給であります。現在クリーン農業が推進されておりますが、まだまだ作付作物の拡大には至っておりません。現状のクリーン作物が比較的クリーンに耐えられる作物が中心でありますから、ポジティブリストの問題もありますが、消費者のニーズにこたえられる食料供給が重要と考えますが、行政として今後の指導について、また新たな支援の考え方があればお聞かせを願いたいというふうに思います。

二つ目に、高齢営農者や後継者がいない経営者への支援についてであります。コントラクター事業はありましたが、農業は酪農のようなヘルパー制度になっていないのではないかと考えています。新しい支援組織がこれにかかわって行うのかどうか、

お聞かせを願いたいというふうに思います。

三つ目に、昨年4月にポジティブリストの制度が強化されました。昨年質問をいたしました、隣接作物への影響も大きくかわります。一つ目にかかわりがありますが、安心、安全な食料の供給のためにはより一層の強化が必要と考えます。そこで、どのような方法で農家への啓発を図るのか、行政としてどのような方法での啓発等を考えているのかお聞かせを願いたいというふうに思います。

最後に、直接農業にはかわらないのかもしれませんが、昨年ある雑誌でだったと思いますが、ミツバチの大量死の記事を見ました。そのときは何の疑問も持ちませんでした、先月新聞にミツバチの大量死の原因が記事になっておりました。名寄における養蜂業者は何業者いるのか、また名寄にどのぐらいの業者が入ってくるのか、わかる範囲でお知らせを願いたいというふうに思います。

以上でこの場からの質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） ただいま竹中議員から大きく5点について御質問をいただきました。1点目と2点目は私の方から、3点目及び5点目は経済部長、4点目は市立総合病院事務部長からの答弁となります。よろしく願いいたします。

最初に、1番目の公共施設における遊具の点検の時期、整備、撤去等の時期についてお答えをいたします。遊具を設置している公共施設の管理の所在からお答えをいたします。いわゆる都市公園と言われる名寄公園、浅江島公園などの総合公園、大学、西町などの近隣公園あるいは緑町の地区公園、その他まちの中の街区公園、それと天塩川、名寄川などの緑地等がありますけれども、これらの管理は建設水道部維持管理センターが所管をしています。開発行為などで造成される団地内の広場、これも建設水道部の維持管理センターが所管しています。公営住宅内の公園、広場は建設水道

部建築課、学校敷地内においては教育委員会、望湖台自然公園については経済部産業振興課がそれぞれ所管しているところであります。

次に、遊具の点検については、融雪が進み、各公園、広場の遊具が使用されるのが例年連休明けとなりますから、4月の中旬に点検を実施いたしております。点検の方法といたしましては、目視、目で見える部分です。それと、触診、さわってみたり、力を加えてみたりします。それと、ハンマーなどによる打診、たたいて音を検査します。それらを中心に行い、不備なところがあれば修復を行い、修復不可能であれば危険ということで撤去いたしております。なお、供用中は週に1回点検を行って事故防止に努めているところであります。

次に、2番目、道路の維持管理についての御質問でございます。今春の道路の破損状況及び補修の時期と原因についてお答えをいたしたいというふうに思います。ことしの春先の道路の破損状況としては、縁石、雨水桝等の道路施設の損傷が主で、その数は例年よりやや多い状況というふうに感じているところであります。原因としては、できるだけ広く除排雪をしようという中で、縁石に近づき過ぎることが考えられます。特に不陸を整正する場合においては、凍上により浮いた施設を損傷させることにもつながっています。また、除排雪作業員の熟練度、これらも大きく影響をしているというふうに考えています。除排雪により損傷した場合は、原則的には原因者負担というふうに考えておりますし、原形復旧することを委託業者と除排雪業務委託実施要領で確認しているために修繕をお願いしているところであります。破損の点検時期は、融雪時市の担当者によるパトロールを随時行っているところでありますが、請負業者においても独自にパトロールを実施していただいて破損箇所の発見に努めているところであります。補修の時期は、危険と思われるところは応急的な補修で安全を確認し、本格的な補修は凍結による影響がなくなる時期を見計らって実施してい

る状況であります。

以上、私の方からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 大きい項目の3番目の1点目、住宅リフォームにかかわりますお尋ねでございます。住宅リフォーム促進事業助成事業につきましては、本年度から3カ年間の期間を定めた事業でございます。快適な住環境の整備と市内建設産業の振興並びに雇用の安定を図ることを目的といたしまして、住宅の改修に係る金額が100万円以上に対し定額の20万円を助成することといたしているところでございます。

6月7日現在の状況でありますけれども、申請者は71名で、改修に係る総工事費は約1億3,340万円でございます。1件当たり平均いたしますと188万円となっております。登録施工業者の方につきましては78社で、受注業者は33社でございます。工事の内容につきましては、外壁、屋根の改修などが多く、これまでのリフォーム工事では1件当たり80万円前後が多かったというふうに聞いておりますけれども、この制度によりまして内装、窓枠、ふろの改修などの工事も追加されることなどから、市内経済の活性化と雇用の安定をもたらしているものと考えているところでございます。また、当初予算では50件、1,000万円の予算で事業の予算化を図ってまいりましたけれども、予想以上のペースで申請が上がってまいりました。過日の定例会で50件、1,000万円の予算の追加をお認めいただきましたので、先ほど申し上げましたように既に71名の申請があり、25名の方が工事完了されている状況にあります。

続きまして、継続的な施策としての事業についてのお尋ねでございます。今後の考え方につきましては、本年度スタートしたばかりでございますので、推移を見てまいりたいというふうに考えているところでございます。

次、大きな項目5の1点目、ポジティブリスト

に係るお尋ねでございます。基幹産業である農業への支援策の拡大についてお答えをさせていただきますけれども、まずポジティブリスト制度についてでございますけれども、食品衛生法の改正を受けまして、基準が設定されていない農産物が一定量を超えて残留する食品の流通を原則禁止する制度でございます。昨年5月29日から施行されているところでございます。当市におきましても本制度に適正な対応を図るため、農業者に制度の周知と事故の未然防止、事故時の緊急対応などあらゆる取り組みを行うことを目的に、去年は農業関係団体で構成いたします事務段階での対策会議を設け、本年4月26日に名寄市農業振興対策協議会を母体とする名寄地域ポジティブリスト対策会議を設定し、新産地づくり交付金からの補助金とJA道北なよろの負担金をもって生産者への周知徹底、出荷農産物の計画的抽出検査、残留農薬事故に備えた保険の対応などを行っております。また、中山間地域等直接支払交付金制度の風連地域集落では、安全、安心の米産地確立を目指しましてポジティブリスト制度に対応した地域防除体制の確立を図るため、支援を行っているところでございます。

また、名寄におきましますところの養蜂業者の数と、それからどのくらいの業者の方が入ってきておられるのかのお尋ねでございますが、当市における養蜂業者の関係では平成18年度の届け出が名寄市に住所を置く方1業者2名、道外に住所を置き養蜂場所を名寄市に求めている方3業者6名となっております。

2点目のクリーン農業の推進についてのお尋ねでございます。食の安全、安心の関心が高まる中、食品の流通経路情報を明確にするトレーサビリティ制度や前段のポジティブリスト制度の導入で、生産者が安全、安心な農畜産物の安定供給を行うことが責務となってきております。現在までイエス・クリーンはモチ米、ウルチ米、ニンジン、ピーマン、トマト、大根、タマネギ、ソバ、大豆の

9品目、計画面積では327ヘクタール、12の生産集団で栽培協定締結戸数は370戸で取り組んでおります。エコファーマーの認証につきましては4戸、4ヘクタールでトマト、パレイショなどの取り組みをしているところでございます。支援といたしましては、新産地づくり交付金では転作作物になりますが、安全、安心の産地づくりを促進するため、イエス・クリーン、エコファーマー、JASの各認証に基づく作付に対し助成することといたしております。また、中山間地域等直接支払交付金制度の風連地域集落では、水稻におけるイエス・クリーン生産集団に対しまして助成を行っているところでございます。農業振興センターでは、土づくり推進のため土壌分析を行い、データ分析、土壌カルテを作成し、効率的な施肥改善指導を行っているところでございます。また、イエス・クリーン等に関し生産団体が土壌分析を依頼する場合には、手数料の減免措置を行っております。安全、安心が消費者、実需者にとっての大きな基準となりつつある中、生産者もできる限りの努力をしなければなりませんので、JA、普及センター、振興センターなどと連携して品目の拡大や栽培技術の普及を図ってまいります。

3点目の農業経営者に対する人的支援についてのお尋ねをいただきました。農業経営者に対する人的支援でございますが、個別経営を支援する対策で市単独の補助事業として昨年まではJAが事業主体のファームコントラクター事業に支援をしておりましたけれども、より幅広い仕組みで個別経営を支援する対策として、農業支援システム定着促進事業に移行させていただきました。事業の仕組みにつきましては、個別経営を支援する組織の育成や作業受委託などの農業支援システムを定着させることにより、地域農業、農村の持続的な発展に資することを目的とさせていただいております。JA道北なよろが事務局となり、農業改良普及センター、受託組織の代表者、

市で構成する名寄市ファームサポート協議会を設置し、運営をしております。本年度は、市が250万円を支援いたすこととさせていただいております。助成内容は予算の範囲内となりますけれども、協議会に登録している受託組織が協議会を通じて受託した農作業に要する経費を農作業賃金協定額の一定割合で助成し、また農業団体が運営するコントラクター事業に要する経費をオペレーター1人につき定額助成、これが主な支援でございます。現在17受託組織が登録の見込みとなっているところでございます。今後も新名寄市農業・農村振興計画やJAの農業振興計画との整合性を図り、JAなど関係機関、団体と連携しながら、農業施策を推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） 私からは、大きな項目4点目、名寄市立総合病院の経営と小児科の診療体制についてお答えをさせていただきます。

1点目の経営収支の好転への施策につきましては、昨日の佐藤靖議員、渡辺正尚議員にもお答えをさせていただきましたが、稼働率を高め、収益の確保、あるいは診療材料費の抑制はもちろんのことでありますが、国の積極的な財政支援や医師確保などの施策の充実が病院事業の安定化につながるものと考えてございますので、御理解をいただきたいと思っております。

2点目の小児科の救急診療体制の現状についてでございます。本年4月から小児科医の体制が充実をされました。通常の日直、当直に当たる医師及び看護師のほかに常時小児科医1名と看護師1名を配置して、現在24時間の診療体制をしいてございます。4月及び5月の2カ月間の利用状況では、夜間、休日の小児科の患者数は621名で、前年度と比べまして211名の増加となっております。また、土曜、日曜、祝祭日の日直時間帯

では659名となっており、昨年に比べて261名の増加となっております。このうち4月の患者数595名のうち、土別からの患者さんは142名で、その割合は23.8%、5月につきましては685名中174名で、25.4%の割合となっております。4月、5月の平均で申しますと1,280件のうち316件が土別からということで、24.7%の利用率というふうになってございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） それでは、再質問をさせていただきますというふうに思います。

公共施設の遊具の扱いについては、おおむねわかりましたが、中身的に通常連休明けから週1回の点検ということだそうでありますけれども、御承知のように有料遊園地での死亡事故、あるいは先月も学校の回転塔が検査したにもかかわらず、倒れてけがをする、そういう事故が実は相次いでいるというふうに私は思っています、一番いい方法と言ったら、これはお金の問題になるかもしれませんが、機器での点検というのもあるのです。機械での点検、打診だとか、そういうことではなくて、これは非常に大きな金がかかるということもあるのであります、そういう導入の問題なんか、あるいは恐らく業者に委託をすると時間もかかるということもあるのかもしれませんが、機器の点検等々含めて導入する考えはあるかどうかだけ、まず先にお聞きをしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 今竹中議員が言われたように業者に委託をしますと、道内の遊具メーカーというのは全道的に広がってしまっていて、時間が非常にかかって連休も明けてしまうぐらいの順番待ちになってしまうということも含めて、業者の委託はなかなか難しい状況です。それと、引く検査というか、機械を使う検査もそういうことで含めると時間がかかってくると。議員の言われているお金もかかってくると。そういうことを

考慮しながら、週1回まめに点検をしていきたいというふうに考えているところでありまして、そこで週1回の点検を入れているというふうに御理解を願いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 今建設の管轄はそういうことであるということでもありますけれども、教育委員会にかかわっての学校施設にかかわるところの点検等々の中身についてお知らせを願いたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 学校教育の関係でありますけれども、例年春先に校長、教頭会ございまして、その中で学校遊具等の点検についての指示を出しております。また、5月に入りますと学校訪問ということで、そのときに実態調査もするというのであります。学校での事前の点検につきましては、遊具を点検をして補修が必要だという部分は教育委員会に届けてもらって、緊急に補修をしなければならぬ部分については補修をします。あと、危険だというふうに予想されるものについては教育委員会の方から出向いて、その時点で点検をするというような状況になっております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） それでは、ちょっと経済部の方にお聞きをしたいのでありますが、実は先ほど望湖台の管理については経済部ということでありました。望湖台には、十七、八ほどのアスレチックが実は設置をされていまして、既に半分ほど利用不能になっています。ひどいものは、高さ七、八メートルあるのでしょうか、あれは非常に上がったら危険なものなのですが、しかし使用禁止というテープを張ってあるだけで上がろうと思ったらずいやでも上がれるのです。あのアスレチックの扱い、ビヤシリにもありましたけれども、修理をして使うのかどうか、あるいは撤去を

するのか、その辺の扱いについて、これは早急にやらなければならないと思うのです。

それと、もう一つ、望湖台の入り口にローラー滑り台というのですか、長いものがありますね。あれも実は使用禁止になっています。あれは、滑れることは滑れるのですが、手の当たるところがさびびって手に刺さったりということ、あれも同じように使用禁止の扱いになっているのでありますが、修理をするのかどうか、それも含めてお願いしたい。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 合併以前から風連の管理している分の中でも大変頭の痛い課題でございました、正直申し上げまして。そんなことからいたしまして、実は昨年予算を一定程度お認めをいただいて修繕はしてきたのですけれども、中には多額なお金も必要というようなことでございまして、今大変申しわけないのですけれども、使用禁止ということとさせていただきます。さきにお尋ねありました木製の部分のアスレチック、これにつきましてはつくってからかなり年数が経過しているものですから、それと今後の望湖台の利用者の動向等も踏まえますと、ああいった程度のもはもう必要ないのではないかというふうな判断をさせていただきますから、一遍にお金は準備できませんけれども、計画を持ちながら撤去といたしましょうか、そんなような方向性で進めていきたいなというふうな考え方をしております。

それから、手前の方のローラー滑り台、これ鉄骨でできているのですけれども、これは今使って使えないことはないのですけれども、塗装がはがれているという部分もそうですし、それから滑りおりにいくときに手が構造上ちょっとぶつかるといようなことになってございます。そんなことで去年も建設水道部の技術屋さんと一緒に行っていただいて見ていただいたのですけれども、多額のお金を必要とするというふうなことで、やむな

く使用禁止というような措置をさせていただいております。ただ、あそこの方、ローラー滑り台の、全くないということではないのですけれども、それもあわせて使用頻度を考えますと、あのまま置いておくのはいかがなものかというふうな管理側の印象を持っております。それで、また振興公社の方とも話しさせていただきますけれども、そんなような方向性で整理できるものにつきましては時間を置かないで整理していきたいなというふうな考え方をしているところでございます。

以上申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 望湖台のアスレチックと滑り台の扱いは、私は現状アスレチックについては直すよりも解体をした方が、もう費用についても維持費についてもその方がいいのではないかというふうに思いますが、問題は使用頻度の問題だと思っております。あそこでどのぐらいアスレチックが使われているのかということもありますし、もう一つ気になったのが遊歩道のさくが非常に傷んでいる。私が行ってちょっとさわったら、倒れそうな遊歩道のさくも結構多くありました。これは、遊園地の中身と違いますからそこまでは言いませんが、あわせてそのこともきちっと整理をする。できれば年度内の整理をした方がいいのかなというふうに私は思っていますので、早急に結論を出していただいて、補正を組むのであれば早急に補正を組んでいただいて解体をするというふうにした方がいいというふうに思います。

二つ目に、道路の補修の問題、現実には例年よりやや多いのではないのかというふうな答弁もいただきましたけれども、名寄市内回ってみると路線というのか、除雪による路線、あるいは地区というのか、その中身で実は非常に壊れている箇所が多いように見受けられました。場所によってというのか、地区というのですか、路線というのか、除雪を担当している業者と言えばいいのか、そういうふうに見受けられたのです。中身的にこれは、あ

る方が運転技術の問題もあるのかどうかわかりませんが、縁石をひっかけてパンクさせたという方もいるようではありますが、非常に鋭角に縁石が切れていると。破損しているというところは、雪解けを待ってというよりも早急にやる。あるいは、雨水枡も同じであります。カラーコーンを置いて危険ですと言ったって明かりとっているわけでないし、何とっているわけでもないのです。そういう意味でいくと非常に危険な問題もあるわけありますから、そういった意味では雪解け早々にでもそれを応急措置をしていくということが重要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 先ほどの答弁でも申し上げたのですが、業者単位で地区割りをされているということになりますので、やっぱり運転の技術、操作の熟度というのがかなり地区、地区で影響が出て見受けられることがある。それは、確かだというふうに思います。これは、何年も経験している運転手さんと初年度の運転手さんと相当違いまして、グレーダーの扱い方、ラッセルの扱い方も違うというふうに思います。この辺は、ことしの冬からもう一度この辺も業者の方々と検証を積んでいきたいというふうに考えています。

それと、危険の部分の早急の対応、これは議員の言われているとおり当然すぐ対応したいというふうに考えておりまして、そのような方向で今後検討したいというふうに思っております。そういうことでよろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） そのように次年度から進めていただきたいというふうに思います。

次に、住宅リフォームの関係についてであります。言葉は悪いのでありますが、行政としては久しぶりのというか、大ヒットとまではいきませんが、ヒットする事業だなというふうにまず言わせていただきたいというふうに思います。そこで、

先ほど答弁の中で大体平均188万円ぐらいというふうに答弁がされましたけれども、実は私気になっていることが二、三点ありまして、この中に所得制限は入っていないのです。1,500万円取ろうと、3,000万円取ろうと、500万円の収入の方であろうと同じような扱いをする。それはいいのかもしれませんが、所得制限も私は必要でなかったのかなというふうに実は思っています。わかる範囲でよろしいのでありますが、71名の申請があってもう既に終わっている方がいるようではありますが、その最高の事業金額がどのぐらいなのかお知らせを願いたい。

○議長（小野寺一知議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時44分

○議長（小野寺一知議員） 再開いたします。

手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 最高額740万円のリフォーム費用ということでございます。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 740万円のリフォームというのはどんな家か大体想像がつくのでありますが、通常だと100万円以内のリフォーム、昨年まではです、という先ほどの答弁でもありましたけれども、今回188万円ですから100万円ぐらい上乗せになっていると。この経済効果というのは大きな力になっているのだろうというふうに思いますが、ただ私はやっぱりこの条例の中で中身的には補助金の交付を受けるものの中身として、市税を滞納していない、あるいは改修事業を行う住宅の所有者であって、かつ当該住宅に居住している者、あるいは本市に住所を有する者とかということいろいろあるわけではありますが、5条の2項に実は介護保険のかかわりで介護の関係も事業20万円だと思いましたが、やっているのですが、これについては改修費の援助を受けることができるもの、あるいは既にやったも

のについては交付の対象にはならないというふうになっています。これ3月に議会を通して、今さらということもあるのでありますが、逆の中身でいくと住宅リフォームの助成を受けてしばらくたってから介護認定等々含めて出た場合の扱いとして、介護の事業、20万円の事業受けられるのかどうかです。住宅受けても介護受けられない。介護受けても住宅受けられないと。両方の中身がこの中身から読み取れるのでありますけれども、その扱いについてだけちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 今の住宅リフォームの関係と介護保険制度におきます改築の関係につきましても、同時的に行うものについてはリフォームの方でまず優先していただこうと。以後修繕は、リフォームが行われた後に介護に基づいていろんな状況が出てくるわけですから、その際にはあくまでも介護保険制度のものを利用して住宅の改修なりをしていただこうと。また、介護におけるリフォームについては1回限りではございませんので、その都度状況、状態に応じていろいろ改築が必要になってまいりますので、同時のときには条例が適用されておりまして、以後順次介護の程度に合わせたものにつきましても融資をしていこうという考え方をとっております。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 実は、なぜ私がこれと言うかということ、5条の関係でいくとちょっと腑に落ちないのでありますが、事業そのものが違うわけでありますよね。事業そのものが違うのにもかかわらず、なぜ同一でできないのかと。介護のリフォームの場合は、一定の枠の基準があるわけでありまして。それをクリアしないと、いわば20万円の補助金も介護で出ないわけでありまして。ただし、住宅リフォームの場合は20万円の限度の中でももし介護のリフォームした場合、その介護のリフォームをもらわないで住宅リフォームでつ

くった場合は規定も何もなくてやってしまえるということなのです。後で問題になった場合どうするのですかということにも実はなるのです。その辺をどういうふうに理解をしたらいいのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 申請がありますときに建築の方で住宅の改修の内容について見させていただくことになっております。私どもといたしましては、まず柔軟に対応すべきというふうには思っておりますが、その内容について介護にかかわる部分のリフォームと一般的なりフォームについては通常分けられるものというふうを考えております。したがって、同時に住宅のリフォーム、あわせて介護にかかわるリフォームを行いたいという場合につきましても、その状況、状況に応じて検討しなければいけないというふうに思っておりますが、基本的には別個の時限にあるものというふうに思っております。一たん住宅のリフォームの申請で補助を受けていただいた方について、介護の部分で改めてリフォームが必要な場合については、そこは対応していかねばいけないというふうに考えているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 私は、頭が悪いものですから、どうも理解をできないのでありますが、そういうことだとしたら、それでは逆に今所長が言われたように住宅リフォームを先にやって後から介護をやる場合は介護の補助は当たるということで理解をしていいのですね。逆の場合は、これはだめだということになるのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 介護の方のリフォームを先にいただいた後に住宅にかかわるリフォームをする場合は、当然あるというふうに思っています。介護にかかわる部分については、緊急的に手すりをつけたりだとか、そういうこと

を目途にリフォームが行われておりますし、一般的な住宅リフォームというのは外壁ですとか屋根ですとか断熱ですとかということが主に行われるというふうに考えておりますので、先に介護の制度が行われたとしても、そこで読み取ってほしいのは一緒にやるときに非常に難しい部分がありましたので、そういう規定になっておりますけれども、先にやったりとか後にやったりという部分については、介護は緊急性を要しますので、一般的には分けて考えているというところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） これは、緊急なものですから、もう少し詰めたのでありますが、中身的には基本的には前段言いましたように事業がそれぞれ違うから、ダブってやっても構わないというふうに私は思っているのでありますけれども、その辺の見解について市長、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 今副市長。

○副市長（今 尚文君） 内容的には、介護の適用工事と一般のリフォームの適用工事とおのずと区別されるという答弁内容なのです。したがって、介護でやる場合には一般的なリフォーム、一般的なという表現またあれですけども、例えば台所を直すとか、あるいは壁を直すとかというのは出てこないだろうということでありますから、介護は介護の方の適用工事として区別できるのではないかと。一緒にやるときはどうかというときには、先ほど中西所長が言ったように建築が入って検定をして、そのときにどちらでやった方がいいのかという判断をしていくということですから、後でやっても先でやっても介護のやる範囲ですと決まってくると。適用工事決まってくるということですから、介護の適用になってくるというふうに理解をしています。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） だめです。私頭悪くて、これ以上話しても何回やっても同じでありますか

ら、また別な機会に話をしたいと思いますが、同時にやる場合は介護というような話もありましたけれども、私はあくまでも事業が違うので、同時にやっても構わないのではないかとというふうに思いますので、一応そういうことで今回の質問を終えたいと思います。

次に、病院の関係であります。将来展望、経営の問題についてはきのう佐藤議員等々の中身で大体わかりましたから、一つはその次の小児科の24時間の緊急医療の扱いについて、ことしから士別へのサテライトもやっております、日中時間帯、通常の診療時間帯については恐らく士別地区からの患者さんというのはいないのだろうと思いますけれども、これだけ夜間、休日等々を含めているということになれば、実はそれだけ信頼をされて、あるいは救急を要してということがあるのだろうと思いますが、この中で士別から4月142名、5月174名ですか、の中で救急車による搬送はいるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（小野寺一知議員） 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） 大変申しわけございませんが、救急の件数につきましては小児科ということだけでちょっと把握をしておりますので、申しわけございません。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 昨年よりも大幅に夜間、休日の診療がふえているという状況なのでありますけれども、そこで働くスタッフの労働密度の問題です。そんなところがどういうふうになっているのか、通常よりも1日体制ふやしているということでありますけれども、その辺の労働条件というか、労働強化の問題、あるいはもう一つは救急医療の集中する時間帯というか、何時ぐらいまでが集中する時間帯なのかわかればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） 確かに

体制として1名看護師を増員をさせていただいております。今までの経緯を見ますと、13時30分から22時、この時間帯が利用が多いということで、現在試行の段階ではありますが、1名そういう形で体制をふやしているという状況でございます。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） スタッフの労働密度の問題ちょっと聞いていませんが、中身的には13時から22時ということで、大体10時間切るぐらいですか、そんな状況ですけれども、本当に子供を持つお母さん方してみれば非常に頼もしい病院になっているのも事実でありますけれども、これだけ土別地区からの患者さんが多いということになれば、これ以上にまだまだ困っている、医療過疎と言われる場所のお母さん方が大変な状況になっていることも実態にあるのではないのかというふうに私は思いますけれども、今後の市立病院の地方病院としての、センター病院としてのこのような拡大というか、救急医療体制にかかわる拡大というのはどのように考えているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） 今議員言われますように、名寄市が拠点病院化されてきているのは現状そうだと思います。昨日理事者の答弁にもございましたように、近隣とのそういった部分も含めて考えていかなければならぬ問題だというふうに理解をしております。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） では、質問を変えます。3月にちょっと質問をさせていただいたのですが、実は人工透析の時間調整をやられて、全部が全部ではないのですが、もとの4時間に戻っていないと私は理解をしているのであります。人工透析の3時間から4時間に戻っていない患者さんの透析時間が短くなれば負担も多いという、負担が少ない方もいらっしゃるようでもありますけれども、

どのぐらいの割合でまだ3時間体制での透析を行っているのか、もしわかればお聞かせください。

○議長（小野寺一知議員） 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） 血液透析につきましては、昨年12月までは4時間と3時間の並行で実施をしております。1月から基本的には3時間で透析をしたいということで患者さんに御相談をさせていただきまして、一時的に4時間透析の方が3時間になったという経緯がございます。ただ、3時間透析で透析が不足となるとという方に関しましては、さらにまた4時間に戻っていただいているという状況でございます。実人員で12月現在で88名の方が透析を受けてございます。現在も同数で推移をしております。実際の人の入れかわりはございますけれども、数的には同じという状況になっております。また、月、水、金につきましては3時間透析で2回、2部透析という形で1日最大50名を実施しております。あと、火、木、土につきましては4時間透析を実施をしております。最大25名ということで実施をしております。あと、週に1回の方も2回の方も3回の方もおられるわけですけれども、週に1回の方が16人で、2回の方が23人、週3回の方が49人という内訳になってございます。どうぞ御理解ください。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 実は、先日透析を受けている方にまちで会いまして、現実4時間から3時間になってきつくなって、一部4時間にまた戻りましたと。楽にはなっていますけれども、全体的な時間割の関係もあるのでしょうかけれども、戻っていないのですと。話していると、医者には言えないけれども、かなり厳しい方もいるようですという話も聞いているものですから、このことをちょっとお聞かせを願ったところです。できれば医師との相談もしながら、できる限り負担のないような透析の仕方を求めておきたいというふうに思います。

最後に、農業問題についてでありますけれども、特に農業についてはWTOだとかFTAだとか、あるいはEPAだとかということで、中身的には前段質問いたしましたように現状農業における、農産物における関税の撤廃というのが基本的なところだと思うのですが、これがやられることによって北海道の農業、非常に壊滅的な打撃を受けるというものは私は事実だと思います。そこで、先駆けて、いわば安心、安全な食料基地を目指す名寄としては、よりこれを拡大をすることが私は重要だというふうに思っていますし、今農業、農産物は低価格の現状で推移をしているわけです。そういった意味では、もう少し行政として力を入れられるところはやっぱり入れるべきではないのかというふうに実は思っているわけです。ですから、植松議員からも耕作放棄地の問題や何かも話がありました。高齢者の問題、あるいは後継者のいないところの中身も行政として、コントラクターから変わって新しいといっても実は酪農のようなシステムではないわけです。そういった意味からすると、耕作放棄地の拡大ということになるとしたら、ますます名寄の農業基地が荒廃をしていくというふうになりはしないのかということが私は心配で質問させていただきました。

それと、ミツバチの大量死の問題、承知だと思いますが、岩手県で民事の調停がされているのです。これは、名寄ではそういうことはないのだろうと思いますが、私はお互いの利益のためにという語弊がありますけれども、そのようなことのないようなお互いの話し合いというか、そんなところも、これはポジティブリストの問題も出てきますけれども、今回のミツバチの問題は稲の粉末剤による大量死のようでありますから、そういった意味ではその辺の扱いも含めて行政として指導をきちっとできればというふうに思っていますので、最後このことを質問をして終わらせていただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 昨年までは、農協を中心にポジティブリストの対応につきまして、啓発も含めてPRも含めて取り組んでまいりました。今年からは、農業振興対策協議会の方にそういった対策の部分も移行させていただきまして、誤りのないような方法でというようなことでの取り組みをさせていただくことになっております。今議員御発言のように十分注意しながら、生産者の方にお話し合いを進めていきたいと思っておりますし、それらの措置につきましても予定されることにつきましても注視しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 以上で竹中憲之議員の質問を終わります。

名寄市の今後の地産地消の取り組みと考え方について外2件を、木戸口真議員。

○12番（木戸口 真議員） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告順に従い一般質問を行いたいと思っております。

まず、私は今定例会には島市長並びに教育長に3件の質問をいたしました。市議会議員の改選がなされ、今の名寄市は課題も多く抱えている状況にあります。名寄市として、本格的な市民の生活の安定と地域振興策、福祉対策、少子高齢化対策、教育環境整備等の誤りのない方向を市民の目線を持ち、しっかりと判断、決断をしていきたいと考えております。

1点目には、名寄市の今後の地産地消の取り組みと考え方について。活力と潤いのある農村を目指し、新名寄市農業・農村振興計画が3月に作成されました。新名寄市の基幹産業は農業であり、一層の発展、振興に期待するものであります。今国内はいざなぎ景気と景気は最高潮の状況にありますが、地方においては地域経済の冷え込みは深刻な状況となっております。特に農業の置かれている現状は、耕作等などの価格の低迷、米の生産調整、農産物の急増する輸入などによる影響を受

け、厳しい状況にあります。こうした状況を踏まえ、私はこれからは地域での地産地消による取り組みが地域の活性化に大事であり、市民の協働によるまちづくりの基本と考えております。昨年合併により風連地区のウルチ米約430ヘクタールの消費対策としていち早く島市長がトップセールスとして名寄地区への消費対策に取り組み、市民の皆さんの意識の改革となり、効果が上がったと考えるものであります。今後ますます名寄市民に消費されることを期待するところであります。

ここで地元でとれる農産物は、新鮮で安心して安全でしゅんのもものが即おいしく食べられ、地域ならではのよさがあると考えられるものであります。このことから、私は名寄市の今後の地産地消の取り組みと考え方についてお聞きいたしたいと思いません。1点目に、市長として地産地消に対する政策としての考えをお聞きいたします。また、2点目に地産地消推進協議会の立ち上げを予定しているが、構成と立ち上げ時期と目的についての考えをお聞きいたします。また、公共施設等の地場産品の活用状況はどうなっているのかお聞きいたします。また、今後の取り組みとして目標数値としているものがあるのかをお伺いいたします。

大きな項目の2点目として、風連地区の子育て支援事業、児童クラブの取り組みについてお聞きいたします。合併して1年が経過し、いろんな違いが予想されましたが、課題も多少ある状況にあります。風連地区では、合併により吸収されないか、人口が流出して寂れないかなどとそういう心配からも、住民の生活の大きな変化がなく生活できる合併特例区としてのすみ分けをできればと選択いたしました。のどかな田園風景での風連地区で高齢者、子育て世代の方々に居住していただければという思いがあったわけでございます。幸いにもこういう思いに理解をいただき、居住された方々も少なくないと考えております。新市の男女共同参画推進計画でも男女が働きやすい環境づくりなどを掲げておられます。

そこで、私は風連地区の子育て支援、児童クラブの取り組みについてお聞きいたします。1点目には、現状と対応はどのように進められているのか。学校法人、風連幼稚園についてもわかればお聞かせ願いたいと思いません。また、2点目に働く保護者の皆さん方のニーズをどうとらえ、各運営に生かしているのかをお尋ねいたします。3点目には、時間的な工夫が必要と考えますが、そのような工夫があればお聞かせ願いたいと思いません。

大きな項目の3点目に、名寄市障害者ハイヤー料金助成事業のあり方について。旧風連町では、平成15年まで重度障害者タクシー料金補助がなされておりました。対象者は115名に達し、タクシーチケット1年間補助1万円で、事業費約70万円でした。当初は2万円ぐらいでしたが、財政難での対応となり削減、最終的には廃止となりました。合併して旧名寄市での助成事業を新市で引き継ぎ、風連地区の対象者は大変歓迎していた状況にあります。私も名寄市の福祉対策もよいところがあるのかなと感心していたところでありましたが、しかし風連地区の対象者の方から使い勝手がうまくないのではという声をいただき、タクシーチケット1枚1回の使用とのことでありました。

そこで、私は名寄市障害者ハイヤー料金助成事業のあり方についてお聞きいたします。1点目に対象者数と利用状況は、2点目に使用方法の改善の必要についての2点をお伺いいたします。

壇上にては以上を申し上げ、終わります。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） ただいま木戸口議員から大きな項目で3点にわたりお尋ねをいただきました。1点目につきましては私の方から、2点目、3点目につきましては福祉事務所長からの答えとなりますので、よろしく願いをいたしたいと思いません。

初めに、1点目の地産地消の取り組みについてのお尋ねでございます。平成18年度に策定いた

しました新名寄市農業・農村振興計画において、地産地消の推進は豊かさや活力ある農村づくりの中で目指す方向を示しており、地産地消の推進により消費者が生産者と顔が見え、話ができる関係の構築や地域の農産物、食品を購入する機会の提供など、地域農業と関連産業の活性化を図るとともに、学校給食や市内公共施設に地場農産物を使用することにより、食に関する理解と関心の啓発をしております。今年度の施策につきましては、産地づくり対策のPR支援事業、グリーン・ツーリズム推進事業、農業青年チャレンジ事業の活用や名寄産業まつり、地産地消フェアなどのイベントを計画しております。農業サイド以外においてもことし初めてなよろアスパラまつりや産直の取り組みをいただいております。市民にも確実に地産地消が浸透してきていると考えているところでございます。また、今年度仮称でございますけれども、名寄市食育推進計画を策定することといたしております。食育と地産地消は車の両輪とも言われており、庁内関係部局に横断的な計画策定のワーキンググループや市立大学の指導、助言をさらにいただきながら、市民レベルの名寄市食育推進計画市民会議を立ち上げて地産地消、食育の推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、地産地消推進協議会の立ち上げを検討しているがとのお尋ねでございますが、推進協議会の立ち上げにつきましては、JA、農業者、商工会議所、商工会、商工業者、外食産業、学校給食センター、消費者協会、普及センターなどで構成する（仮称）名寄市地産地消推進協議会を設置し、連携した推進体制を本年7月中に設立してまいりたいと考えております。地産地消推進協議会の考え方及び役割につきましては、一つ目には生産者及び農業団体は地元消費者に支持される農産物の生産、出荷に努め、農業、農村の魅力を伝えること、二つ目には消費者は地元の農産物を活用した食生活による健康増進に努めるとともにニーズを

生産者へ伝えること、三つ目には食品関係者は消費者にPRするとともにそのニーズの把握に努め、関係者に伝えること、四つ目には行政機関におきましては関係者との連携を図り、情報提供や施策の推進を図ることとし、それぞれ役割を明確にいたしまして実効のある地産地消運動の推進を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

3点目の公共施設の地場産品の活用についてのお尋ねでございます。学校給食センターでは、食の安全性の確保を最優先として生産者の顔が見え、流通経路が短い地場産物を積極的に給食の食材として使用していただいております。地場産品の使用割合は、平成17年度実績で主食でありますお米につきましては風連産減農薬特別栽培米ほしのゆめを年間30トン、二つの生産組合と年間契約で購入をいただいております。また、名寄産はくちょうもちを年間約2.5トン地元農協より購入し、赤飯給食として使っていただいております。地元産野菜の購入は、季節のしゅんの時期、5月にイチゴ40キロ、6月にアスパラ190キロ、7月、8月にはミニトマト300キロ、メロン250キロ、9月以降の生産時期にはジャガイモ約5.3トン、大根約1.5トン、ニンジン約1.9トン、タマネギ約2トン、キャベツ約1.7トン、ナガネギ約0.2トン、その他カボチャ、スイートコーンは地場企業が加工した冷凍品やペーストにして確保し、使用していただいております。地場産を量の比較で申し上げますと、主食の米を加え約60%の割合となっております。昨年名寄市立大学、名寄農業高等学校、学校給食センターとの高、大、官連携事業により、農業高校生徒の生産したミニトマト約20キロ、チーズ約24.5キロを食材として使用いたしました。この事業は、ことしも継続の予定と聞いているところでございます。さらに、本年4月より農村女性グループであります風連のめぐみ会及び名寄のカントリー・ママ・クラブの手づくりみそをそれぞれ年間500キロで契

約、学校給食用みそとして使用していただいているところがございます。

ほかの公共施設の現状についてお尋ねいたしましたところ、市立病院では患者さんの治療目的から一定の制約と一年を通して3食の安定した供給を図る必要から、食材の一部は専門業者から購入となりますけれども、主食のお米につきましては平成19年度より上川産米ほしのゆめに限定し、約18トン購入していただいております。風連産米も含めての使用となっているところがございます。生鮮食料品につきましては、価格や時期の関係で道内産が入る時期もありますけれども、ほとんどは名寄市場から仕入れた地元業者からの購入となりますので、生産期には名寄近郊で生産される地場産野菜の使用となっているところがございます。

次に、特別養護老人ホーム清峰園では、生鮮食品のほとんどは名寄魚菜市场から仕入れた市内業者から購入していますので、野菜類も名寄近郊で生産される地場産の使用となります。また、主食のお米も従来道内産米を使用しておりましたけれども、本年2月より風連産ほしのゆめを月600キロ使用していただいております。

風連しらかばハイツでは、主食のお米につきましては年間3,840キロ、全量を風連産ほしのゆめを使っただいただいております。野菜につきましても購入契約先の商工会では、生産期は地場産で納入とのことでもございました。

次に、なよろ温泉サンピラーでは、主食のお米は風連産こめごころを年間500キロ購入、以下アスパラ、カボチャ、芋、ニンジン、ピーマンなどの野菜類も名寄魚菜市场を通じ市内業者より購入し、生産期はほとんど地元産を食材として使用するというところでもございました。また、名寄産豚肉SPFでございますけれども、これは年間で120キロ使用していただいております。

ふうれん望湖台センターハウスでは、地元の農協のもぎたて市を利用し、野菜全体の50%を購

入しており、その他アスパラ、トマトにつきましては直接生産農家より購入し、お米は全量風連産ほしのゆめを使用しているところでもございます。

次、4点目の目標数値についてのお尋ねでございました。目標数値につきましては、地産地消推進計画で推進事項、具体的な計画、それから取り組みの主体、取り組み指標を現状と目標で示しております。主なものを申し上げますと、直売店、朝市、これにつきましては取り組みの主体は直販グループでございますが、現状は10グループ、目標にさせていただいているのは15グループを今後目標にさせていただくと。それから、名寄産米の消費拡大、これはJA、生産組織でございますが、現在1,800俵、これを2,500俵に上げていきたい。それから、学校給食等公共施設の利用につきましては現在113トンでございますが、132トンに上げていきたい。加工品の利用拡大は10社でございますけれども、24社に上げていきたい。外食産業の利用拡大につきましては10店を12店に、道の駅の活用につきましては今度は新たに10団体ほど予定させていただくという目標設定をさせていただいているところでもございます。そのほかにインターネット販売、各種イベントによる取り組みなどがあり、地域で生産された農畜産物を地域で消費する地産地消は市民にとっても生産者の顔が見え、新鮮で安全、安心な農畜産物を手に入れることができるメリットがあります。生産者も流通コストの削減などのメリットがあります。そんな意味では、有益であろうというふうに受けとめているところでもございます。農業者の高齢化や担い手不足、農畜産物の価格低迷など多くの課題を抱える中で、市内での消費拡大は農家経済の安定や商業、工業、観光を含め地域経済の活性化に寄与するものでありというふうに考えているところでもございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 私からは、大きな項目2点目の風連地区の子育て支援と児童クラブの取り組みの状況、それから3点目の障害者ハイヤー料金の助成事業についてお答えをさせていただきます。

最初に、現状と対応についてとニーズにこたえているかについて、子育てと児童クラブに分けてそれぞれお答えをさせていただきたいと思っております。風連地区の子育て支援につきましては、風連さくら保育園と風連幼稚園でそれぞれ実施をしております。現在保育園には、ゼロ歳児から5歳児まで56人在籍しており、保育時間は午前7時30分から午後5時30分までは通常保育、午後5時30分から午後6時30分までの延長保育、また保護者の御事情で一時的に保育に欠ける状態となった1歳以上児を午前8時30分から午後5時までお預かりする一時保育を行うとともに、週2回の子育て支援センター事業、さらには旧風連町で実施をしておりました特別保育事業を行っております。一時保育は事前予約制が建前となっておりますが、保護者の入院など緊急性の高い理由の場合につきましては当日の受け付けでも対応をしております。延長保育も事前登録制で、延長が必要な場合はお便り帳にお迎え時間等を記載し、園に連絡することで行っております。また、連絡等がなく通常保育時間を超えた場合も延長保育の取り扱いとしております。

一方、風連幼稚園は午前8時30分から午後1時30分までの保育時間で、5月1日現在定員90人に対し58人、充足率は64.4%となっております。幼稚園でも預かり保育を実施しており、対象児童は21人となっております。預かり保育に当たっては、月曜日から金曜日までは園所定用紙に時間等を記入して行い、幼稚園が休みになる土曜日については3日前に預かり保育の理由書を幼稚園に提出し、行っているとお聞きをしております。風連地区における保育のあり方につきましては、合併協議の経緯を踏まえ、料金、制度とも

どのような形で統一するのかさまざまな角度から検討し、決めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

また、就学前のお子様に関し働くお母さんのニーズにこたえているかについてであります。風連地区の子育て支援のうち保育に関する施策については、平成16年度の幼保一元化の折、旧風連町としての保育のあり方について町、町立保育所、風連幼稚園、風連さくら保育園保護者の方々が協議を重ね、保育方法、保育内容、保育時間、保育料など現在風連地区で実施している子育ての姿をつくり上げたものと考えております。旧風連町の幼保一元化の実施から3年余り経過し、途中合併はあったものの、風連地区の子育ての環境、子育ての考え方、子育て家庭の就労状況が大きく変わったものとは考えがたいことから、現時点では働くお母さんのニーズにこたえているものと考えて手おります。

一方、就学時の児童クラブの取り組みについてであります。風連児童クラブは厚生労働省の放課後児童健全育成事業の補助を受けて風連児童会館を拠点として実施をしております。利用者は、小学生を対象とし、定員120人のところ平成19年度は92人の児童が登録し、1日約40人程度が活動しているところであります。その事業内容は、学校登校日は下校時から午後5時まで、学校休業日は午前9時から午後5時までの間、5人の指導員を中心に児童を安全に保護するとともに、学校外の教育の場として主に遊びを通じ自主性、創造性、社会性等の醸成を目指し運営しているところであります。また、児童クラブにおける保護者ニーズにこたえているかのお尋ねにつきましては、風連児童クラブの終了時間は先ほど申し上げましたように規則上では午後5時までとなっておりますが、指導員の協力により午後5時30分までお預かりしているのが実態であります。また、それほど多くはありませんが、保護者の特殊な事情によってさらに遅くなるケースもありますが、

個々の事情に応じて若干時間を延長しながら対応しているところでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、障害者ハイヤー料金助成事業についてお答えをさせていただきます。最初に、対象者数と利用状況についてお答えを申し上げます。重度身障者に対する助成制度につきましては、旧名寄市では昭和56年度から行っており、旧風連町では平成15年度まで年間1万円を補助しておりました。合併以後につきましては、旧名寄市が行っていた制度内容で継続してサービスを提供しているところがございます。この制度内容は、名寄市障害者（児）ハイヤー料金助成事業実施要綱に基づき、身体障害者手帳1級及び2級、腎臓機能障害により身体障害者手帳3級または療育手帳を有する方で、障害程度がAである知的障害者を対象にタクシーチケット36枚つづりを交付し、視覚、体幹、下肢障害で1級、2級の方には42枚つづりを交付し、その基本料金分を助成するものです。平成18年度の実績としましては、対象者752人に対し410人、54.5%の方々に1万4,526枚の助成券を発行し、使用された助成券は9,945枚、68.5%で、1人当たり平均2.4枚の利用実績となっております。また、利用料金につきましては、お住まいの地区を問わず現在の基本料金である一律530円を助成し、平成18年度実績では総額527万850円となっております。

次に、利用方法と改善の必要性についてでございますが、この制度は障害者本人が病院へ通院するため、利用するハイヤー料金の基本料金を助成するもので、基本料金を超えて料金がかかる場合は基本料金を差し引いた差額を御負担いただいての利用となります。使用される際には、地域間で御負担する額に差が生ずることになりますが、従来から市内にお住まいの方も智恵文地区や中名寄地区あるいは共和、曙地区に住まわれる方についてもタクシー料金の一部基本料金分を市の単独事業で助成しているものでありますので、御理解を

お願いいたします。また、1枚当たりの増額要望につきましては、利用される方の障害の程度によっても、また使用頻度においても個々に異なるものと思われまして、この助成制度はすべてが一般財源であり、現在の市の財政状況を考えますと極めて困難と考えております。さらに、この助成制度は既に利用者があり、単なる基本料金に上積みですと課題は財源の手だてだけということになりますけれども、利用者枚数の平均と額とのバランス調整という考え方では平成14年度に障害者の一部について利用者の声をもとに枚数をふやした経緯もございますので、現状の制度内容が公平かつベターなものと考えておりますので、しばらくこの内容で運用してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知識員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

順序は逆になるわけですがけれども、障害者のハイヤー料金の助成について先に再質問をしたいと思っております。今所長の方から説明があったわけですがけれども、さきの質問の趣旨の中にもあったように、風連は平成15年にハイヤーの助成事業がなくなったわけですがけれども、2年間ぐらいそういった障害者に対する助成がなかったわけですがけれども、昨年合併によって名寄市が従来のハイヤーチケットの助成があったということで、大変風連地区の皆さん方にも歓迎されていたと私は考えておりますし、今回質問した中にもやはり使い勝手が悪いという。それで、今回前回の風連のときと内容的に違うのは使用目的がはっきりしていると。通院、病院と。今までは、全体的に使えるという福祉制度の中で持っていったわけですがけれども、そういった違いがまずあることは確かなことあります。それで、今所長の方からも答弁ではなかなか現状では難しいというお話もありました。しかし、使用する際には地域間で負担する額に差が

生じると。これは、確かにそういったことを担当者も差が生じているということを知っているというわけですね。しかし、1枚のチケットですか、530円は一律で公平だと、そういった理解をしたわけですが、私は違うと思うのです。今回合併して、風連地区は住民が助成事業の中に入ったわけですが、聞くところによりますと智恵文地区では診療所がないということで週に2回そういった病院に通う車が用意されているという話も聞きました。風連地区では、やはりこの道北の中核病院であります市立病院に通う方が多いかと思えます。それで、大抵の方は2,000円ぐらい超えるのかなと思うのですが、今まで従来名寄の方はその530円だけで一律ということで対応されていたかと思うのですが、風連の場合は市立病院に通う、1回乗るだけでも2,000円は超えるという考えを私は持っていますし、それで先ほど対象者の半分ぐらい、これ申請ですから、風連の場合通告してとりに来てもらっていたのですが、名寄の場合は自分で申請ということで、それで事業費も68%ということで、もう少し差が生じるということを担当者が認めておられるのであれば、少なくとも530円だったら4倍、2,000円以上、そういった方にはもう一枚使ってもいいですよとか、そういった工夫はやはりなされるべきだと思うのですが、その考えについてお聞きしたいのと、これ平成5年に従来の名寄市の助成制度を変えたわけですが、その従来の制度とどうして変えたのか、その2点答弁いただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知識員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） まず、公平性の問題について一つお尋ねがございました。現在全道35市ございますが、インターネット上で検索がききます条例例規を載せているところの中、28市ぐらいがちょうど検索ができて、そのうちこの制度が現在載っているところが12市、何らかの形で助成制度を行っているところが12市

ございました。そのうち6市が定額利用、基本料金の補助で、それから残りの2市が額の制限でございました。そういう内容で行ってまいりました。中でも地域性がありますので、一概にどの形がいいというのは言えないというふうに思っておりますが、先ほども申し上げましたようにこの制度自体は私どもの方は基本料金を負担することで制度を運用してまいりました。お尋ねのありましたように、バランスというか、実際の使用枚数を調整しながらもっと1枚当たりの補助、例えば2枚使ってもいいよといった補助を上げるべきではないのかというお話なのですが、現実的に体幹というか、体の主な部分、下肢障害1級または2級という方は42枚というのは月2回の通院制度というふうに保障しているものでありまして、それ以外の方については36枚と、1回半ということでちょっと中途半端な枚数になっているところがございます。そういうことで必要最低限というか、そういうものを保障していこうということでこの制度の運用が行われているというふうに考えております。

平成5年度の改正とそれ以前の昭和56年との部分でございますが、それ以前につきましては月1回分というふうにちょっと記憶しておりますけれども、そこまでの支援を行ってまいりまして、それ以降36枚に変え、さらに平成14年からはそのうち特に重いと思われる障害をお持ちの方について42枚に拡大したと。

もう一方、智恵文地区のお話が実はございましたけれども、ここから通ってくるバスに乗れる状況の人と乗れない状況の人が分けられるというふうに私は思っておりますし、重い方につきましてはタクシー以外の利用が困難であるというふうに思っております。また、利用率の問題については障害の程度に応じて要望があればお渡ししていること、お渡しする枚数を保障しているものであって、他に利用する交通手段がある場合についてはそちらの方を御利用いただいていることがありま

す。さらに、車の改造資金ですとか、また違った手だてもありますので、障害の程度内容によっていろんな利用がされているのかなど。そのことによってタクシーチケットの部分について一定程度で、100%使用というものになっていないというふうに考えております。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） 説明をいただいて、北海道の中でもこういった定額の助成が多いよと、そういうのも確かかと思えますけれども、先ほど私が言ったようにチケットを利用すると通院どこまでというのを必ずチケットに書かれると思うのですけれども、そういった中で使用の目的や割合というのはわかると思うのです。今まではそういうのをなかなかとられなかった部分があって、本当に有効利用というか、目的外の使用もあったのではないかというお話もあったかと思うのですけれども、そこで先ほど私が言ったように確かに一律の定額の助成はいいかと思うのですけれども、やはりその地域によっては格差があるということです。やはり行政の担当する担当者もそういった承知をしながらそれを進めていく。そして、予算も68%ぐらい。まだこれ570万円の実績、予算は一応見ているのです。そういった中では、風連今回40名ちょっと平成18年に申し込みがあったと聞いているわけですが、やっぱり再構築して4倍の方には2枚使っていただくとか、福祉の中では目的ははっきりしていますので、そういった工夫はあってもいかなものかと私は思うのですけれども、もう合併して風連が入ってきたけれども、私たちの制度はこれは変わらないと。風連ばかりではないですけれども、智恵文、また中名寄の方も距離のある方多いかと思うのですけれども、そういった地域の格差を担当者はとらえながら、この制度を全道で皆さんこうやってやっているの、進めなければならぬ。予算は7割ちょっと切るけれども、それでもいいという考えでこのまま続けようという考え方ですか。その辺

はどうなのでしょう。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 利用の仕方に定額でいくものと、それから枚数でいくものという、タイプの2種類考えられるわけですが、地域によって差があることについては率直に認める部分でございます。ですが、名寄市が持っておりますハイヤーの助成制度につきましては、一般のこの障害の程度の部分で最低保障でも36枚基本料金を持っておりますし、先ほど申しましたようにさらに障害の重い方については42枚実を出しております、これは全道でもほかに例を見ないというふうに思っております。ただ、チケットを出す枚数多いからということではないのかということではないというふうに思いますが、そこはどのような形で利用していくのかという部分でいきますと、重たい方、先ほども言いましたように病院に月2回程度通われるだろうと。そのうちの基本料金を支援するというので、少しでも通いやすい環境をつくっていきたいということからなっているものでございまして、額についてある一定程度理由を問わずに使っていただくというのは、障害者なり高齢者対策の中で考えられる部分だとは思いますが、総合的な観点からこの制度についての支援としてはほかに遜色がないものというふうに考えております。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） 私は、担当者としてそういった差が生じているということ認識されながらでもこの制度をこのままいこうといったところに福祉の生きた助成がなされないと考えておりますけれども、今回はこういうことをこういった場で発言することによってそういった対象者がやはりそういうことも考えていただきたいという一つのものになればと思っておりますので、これは申し添えて、この問題につきましては再構築をお願いしたいところでございますが、ぜひともそういった対応も考えていただければと思っております。

次に、風連地区の子育て支援、児童クラブの取り扱いについてということで答弁をいただいたわけですが、保育所と幼稚園、そして児童クラブの現状ということで御報告いただきました。このことは、私今回なぜ質問をしたかということ、やはり合併して先ほども新規に名寄の方からかなり居住されて新居を建てられた方も正式な数はちょっとわかりませんが、何人か私も覚えている方がいるところであります。そうした中でやはり静かな環境で、そして子育て支援、料金体制がちょっと若干違うのですけれども、そういった中で風連にお住まいの方若干知っております。そうした中で幼保一元化3年になって、合併が1年経過して、その中からどうも子育て支援って料金的には申し分ないのですけれども、働く保護者の皆さん方にとってはなかなか時間的なものが大変だというお話を聞くところであります。先ほども一般質問の中でも男女参画ですか、そういった中では子育て環境を整えるのだということで推進しようということなのですけれども、それで聞くところによりますとやはり働く父兄の中には名寄、士別という、10人ぐらいというお話も聞いたのですけれども、そういった中で保育所でも幼稚園でも児童クラブでもなかなか厳しい状況にあるというお話を聞きました。それで、今この中でまず一つ、保育所関係は延長であっても来なかったら延長しているよというお話ですけれども、風連幼稚園は学校法人ですので、ただ預かり保育となると保育所の方に移るといふか、そんな話も聞いておりますので、そしてあと土曜日だとか、そういった日は幼稚園がないのですけれども、預かりだとか、そういったもので対応しているというような説明をいただきました。それで、私が時間的なこともありますので、端的に申したいのは、やはり風連地区に住まわれて大変環境もいい。そして、そういった支援内容もいいという中では、なかなか時間的な制約があって大変だというお話を聞いております。この中でも保育所ですか、

結構6時半までということなのですけれども、幼稚園の方は移動してということで、土曜日だとかになると3日前にどこにどうだと、どこに親がいるかとか、そういった手続等にも大変だというお話も聞いておりましたし、また対応もそういった移動をすることが父兄の皆さん、また子供たちにもなかなかスムーズな形になっていないというお話を若干、それは全部かどうかちょっとわかりませんが、それで、私幼保一元化になって1年かそこらのときに、担当が手間本部長だったと思うのですけれども、これ1年経過したからひとつアンケートでもとって、運営初年度ですので、ニーズや何か聞いてみたらどうだというお話をしたのですけれども、アンケートは本来のものが出ないのではないかとということでお話もあつたのですけれども、ここの中にも3年経過したけれども、スムーズな中でいっているという答弁をいただいているわけですが、私はやはりいま一度父兄の皆さんとも連携をとっていると思うのですけれども、そういった密にできる方法があればアンケートにはこだわらないのですけれども、そういったものをもうちよつと密にしてもいいのかなと。一部そういった手続的なことだとか、いろんなことにやはりどうなのかという御意見もあるように伺っておりますので、この辺の対応を密にする。どうやって今の連携構築をするかという考え方をちょっとお聞きしたいのと、それと児童クラブについては、これは小学生が対象だということなのですけれども、これについても名寄市の児童クラブとの差異は十分私も承知しておりますし、名寄は有料、こういう言い方はちょっと制度は違うということで認識もしておりますし、ただやはり5時半ということで大変働くお母さん方のニーズにこたえている面では工面をいただいているというお話も聞いております。ただ、制度上、そういった工面で制度としてしっかりとした時間を明示した方が私は何かあつても、だからといって名寄みたいに6時半だとか、そんなふうには思

っていないのですけれども、ただ最低限度の時間をちゃんとした形で制度上の方がいいのではないかという思いはあるのですけれども、この2点について答弁をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 保護者からのニーズの把握につきましては、現実的には定期的なもの等々会議は持っているということではなくて、保護者がさくら保育園の方に上がった状況を私どもの方に報告いただきながら対応しているという現状にあるかというふうに思っております。この部分につきましては、風連の庁舎の担当の方も一緒に入りながら、私の方も出かけて課題あるごとにそれぞれ対応させていただいているところでございます。制度そのものから3年余りたったということでございますけれども、この風連地区の現在の保育の形をつくったときには相当慎重な協議が行われていく上でこの制度ができてきているというふうに思っております。今まではそれほど大きな声が出てきていないのはそのときしっかり議論がなされた経過だというふうに考えているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 児童クラブについて御質問がありました。児童クラブについては、特例区事業ということですので、現状だけちょっと報告をしていきたいというふうに思います。

旧風連町時代から教育委員会が担当したということで、現在も運営については教育委員会が担当しているということでもあります。それと、運営の時間につきましては先ほど答弁しましたけれども、規則上では午後5時ということで、あと職員の協力ということを含めて5時半までやっている。あとは、特殊事情によって若干延びているということがございます。それで、今後時間の延長だとか、そういった部分が出てくると規則の変更も伴ってくるということと、あるいは現在の職員の配置あるいは財政的な措置、それから利用料、そん

なことが今後そういう延長が考えられてくるとそういったこともあわせて考えていかなければならないのかなというふうに思っております。そういった意味では、利用者の意向も聞きながら、そうした変更といたしますか、それは特例区の中で考えていく事項なのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） 保育所、幼稚園、保育の関係は中西さんの方から答弁あったわけですが、そういった連携がスムーズな形でないという声も全くないことはないですし、そういった意味では私はそういった話し合いというわけでもないですけれども、意見交換の場を設けた方がいいかと思っておりますけれども、そういった機会を3年たって問題ないのだということではなく、やっぱり父母の皆さん方がどんな考えしているかということ、少なくとも役員の方もおられるかと思うので、そういったものを聞くに至らないかと思っておりますので、そういったものも対応していただければと思います。

また、児童クラブについては、これ制度上云々のお話もありました。それで、今こうやって時間外というか、好意的にそういった工面をさせていただいていると。そういった中で問題がなければいいのですけれども、私一つお話を聞いて気になったのは、さっき土別、名寄に勤めている方もいるということで、なかなか5時で終わっても早急に帰ってこられない部分もあって、それはそれなりに連絡していただけるということで都合上今の中ではいい部分もありますけれども、ただ例えば冬場ですけれども、冬場でもそういった時間の制限の中でやっぱり工面していただいたことが逆に大変なことになるものもあります。この辺は、なかなか私どももわからない部分あるのですけれども、私は5時半か、本当に6時ぐらいでも、名寄は6時半ですけれども、同じ制度にしてくれというわけではなくて、やはりそういった声も一部であっ

でも、一部ですべてその制度に変えれば良いという、そんな考えは持っていませんけれども、ニーズにこたえられるような対応はしていただければと考えております。子育て支援、また児童クラブの関係は、風連地区は新しい名寄市の中ではやはり皆さん方に住みやすい、居住できる、そういったものを考えながら合併しておりますので、ぜひとも子育てに有意義な地域となるように行政の皆さん方も御支援いただければと考えております。

それでは、もう時間も余りなくなってきたので、私は本来地産地消を大きく訴えたかったのですが、ここで1点目の地産地消にちょっと移りたいと思います。答弁をいただきました。それで、答弁の中にもことしの施策としていろんな部分で対応しているのだということで、ここに産地づくり交付金のPR支援、これ400万円か500万円かと思いましたが、グリーン・ツーリズム、これ都市交流だとか、あと看板整備だとか、農産物のオーナーだとか、そういったものということでこういった施策、これいっぱい施策並べても皆さん方に周知する機会がなかったらだめかと思っておりますので、何かの集まりあるごとにこういうのありますよというような、やっぱり宣伝効果も大事だと思いますので、ぜひともそういったものも絶えずやっていただければと考えております。

そこで、答弁の中に市民に確実に地産地消が浸透していると。先ほども公共施設や何かもかなり風連のお米や何か、いろんなもの使っておられるという認識も持っていますので、私もある部分では市民の中に確実に地産地消が浸透していると思うのですが、それで地産地消を進めるがゆえに、先ほど公共施設等の取り扱い、そんな形も数字的に出ていたわけですが、もちろんイベントや何かもそうなのですが、市民に向けてどのような取り組みをとっているかを考えておりますか。まず、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） PR含めて地産地消をどういうふうに広めていくか、着実に広がりを見せてきているのかなというふうな印象を持たせていただいております。御案内のとおり、なぜ地産地消なのだということを、なぜ地域で地産地消に取り組むのだと、そのことをやっぱりしっかりと皆さん方にお知らせをしていくことが大事なのだらうと思っています。先ほどもちょっと触れましたように、地元でとれたそういった農畜産物、すぐれた農畜産物がありますよと。それを新鮮なうちに、やっぱり栄養価の高い段階で食べていただくということが最大のメリットなのだろうと思っています。したがって、私どもの方はただ単にそこでとれた野菜を食べるというだけでなくして、栄養価の高い、そして健康が保たれるという、そういったところまでも結びつけて食を考えていってほしいというふうな考え方を持っています。去年第1回目の地産地消フェア、文化センターで開催させていただきました。どうかするとまだイベント的な要因が否めないのですけれども、新鮮なものを安く買い求めるということもさることながら、一方ではやっぱり早いうちに食べてくださいという考え方をもっと皆さん方に知ってもらいたいと思っています。実は、昔風連で福祉センターで竹熊先生という先生をお呼びして御講演をいただいたことを思い出しています。その先生のいわくは、傷むもの、腐るものを腐らないうちに食べるのが大事なのだ、そういう言い方をしていました。やっぱり腐るものというのは、命が宿っているから腐るということでございますから、ぜひそういう意味では腐るものを腐ったものでなくして、腐るものを新鮮なうちに食べると、こういうようなことをPRにしていきたいと思っておりますし、それから期間を通じてPRするのも大事なのですが、そういったことを日ごろ的に日常的にそういった消費者の皆さんも含めて出向いてお話する機会ができれば、そんな

印象を持っています。ぜひともそんなことでは、ことしまた地産地消取り組み2年目になります。合併して2年目ですから、しっかりとした気持ちで市民の方にお訴えをしていきたいというふうに思っています。関係機関の連携のもとということはもちろんでございますけれども、JAさんにも話ししながら、普及センター等々で進めていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） 市民に向けて地産地消の取り組み、私も質問の中にも地域の活性化はやはり地産地消、地産地消による協働のまちづくりといった観点から、ぜひとも力強い推進をしていていただきたいと考えております。

それで、時間も余りないので、あと2点ぐらいちょっと質問したいのですが、もう一点は名寄市の地産地消の推進協議会、これ立ち上げて、全面的に推進していくよという会を7月に立ち上げるということですが、これと一緒に目標数値、地産地消推進計画、それで先ほども21年ですか、目標数値出ているのですが、この地産地消の推進協議会と地産地消計画、この関係というのは端的にどういうふうに進めるのか。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 協議会の作り方につきましては御答弁させていただきました。そんな中で関係機関寄って協議会をつくっていききたいと思えますし、協議会の役割につきましては、ただつくったということではなしに推進すると、実行すると。実効性のあるものというふうに考えておりますから、できれば消費者等々の多くの市民の方々も御参加いただきたいなというふうな印象を持っていますので、よろしく願います。

それから、地産地消に関する目標数値21年度までの分を出させていただきました。もちろん協議会の方にも諮ってこういった目標数値に近づけ

べく努力をしてまいりたいと思っておりますが、御案内のとおり現状値につきましては現在までの数値を全部積算したものを載せたと。そのものにつきましては、こういう方向、ここまで持ち上げていきたい、底上げをしていきたいというふうな考え方でおりますので、また協議会に諮って相談したいというふうに受けとめているところでございます。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） それなら、もう余り時間ないのですけれども、公共施設の地場産品の活用について、先ほど給食センター等の利用、また特養だとか市立病院、こういった中でできればやっぱりこれから毎年こういった地場産の状況、議会の中でも数値として、経済常任委員会でももちろんいいのですが、そういった中で数値を報告していただきながら、皆さんが推進できるようなことを進めていただければと思いますし、あともう二点なのですが、まず教育長に1点と市長に最後にちょっと。教育長に、学校給食会が統合されて、今さっき17年のは利用状況が出ているのですが、19年統合によって地場産をどんどん活用したいというお話があったので、その状況をまず1点と、あともう一つ、市立大学、学食あたり委託されているかと思うのですが、道外からもいっぱい来られていますので、そういったしゅんのものを学食にぜひ使っていていただいてメニューに、学生たちにリピーターとしてなってもらえるような、そういった取り組みされているかされていないのか、今後していただきたいと考えるものであります。

それと、市長に最後に地産地消のさらなる取り組み、公共施設にどうやって取り組んでいくかを伺って、この市長と教育長に伺って私の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 今地産地消につきまし

て、まずは市民PRは私たち教育委員会の方からもしっかりさせていただいております。例えば給食センターでは献立表を毎月作成しております。この中で例えば4月の例を挙げますと、こういう表を子供たち全員に配っているわけで、保護者はこれを見るわけですが、この中で今月の地場産、お米、風連町有機農業生産組合、代表の方も書いております。これも一つでございます。それから、つくりみそについてはめぐみ会のものを使いましたとか、それからジャガイモについては名寄市智恵文の自然農法のものを使っていますとか、こういうことがきちっと書かれております。こういう中で地産地消のPRをさらにさせていただいていると、こういうことでございます。

それから、学校給食センターでの地産地消の取り組みにつきましても、今議員がお話のとおり私たち鋭意努力しながら、この地産地消のパーセントをふやしていきたいとお米ばかりでなくて平成19年度、今年度のアップの目標は15%というふうに私たちは目標を立てております。そういう中で何とか全体の地産地消をふやしていきたい。そういう中で子供たちの心の合併も図っていききたい、こんなことを考えております。

それから、もう一つは、大学生にもこの地産地消の取り組みをとということでございます。私たち教育委員会は大学は直接担当ではございませんが、また大学の関係者とも話し合いながら、さらに地産地消を進めるよう話をしていきたい、こんなふうに考えております。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 時間が残っておりませんが、地産地消の推進については経済部中心にしていろいろなイベントを通じながら市民にアピールをさせていただいておりますし、また今教育長から答弁をいただきましたように、児童生徒に給食等を通じながらの地場の産品についての理解を父兄の方と一緒に深める、この取り組みをしていただいております。すばらしい気象条件に

恵まれた農畜産物をしっかりと地元の皆さんがまず食べて、そのことを広く情報を発信をしていただくことでこの運動というのが広がると、こんなふうに理解をしております、19年度のいろいろな施策の中でこのことを意識して取り上げていきたいと、こんなふうに考えています。

○議長（小野寺一知議員） 以上で木戸口真議員の質問を終わります。

これもちまして一般質問を終結いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第3 会期の延長を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期が6月15日までと議決されておりますが、議事の都合により会期を6月16日から6月21日までの6日間延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 御異議ないものと認めます。

よって、会期は6月16日から6月21日までの6日間延長することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日より20日までの5日間を休会といたしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、明日より20日までの5日間を休会とすることに決定をいたしました。

○議長（小野寺一知議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 3時08分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 大 石 健 二

署名議員 谷 内 司